

特集

支創 援業

雇用を生み出し、まちに新たな活力をもたらす「創業」。
本市では、支援機関や金融機関などと協力しながら、創業に向けて頑張る、意欲ある人たちの支援に取り組んでいます。
今回の特集では、ますます充実する佐世保の創業支援や、実際に創業した人の話などを紹介します。

充実の支援体制！
創業するなら
佐世保でしょ！

小さく始めて
大きく育てる
創業を！



ウエストテクノ佐世保

株式会社シーヴェイテック九州

トヨタ系工場の立地が決定しました！

企業誘致の受け皿となる佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」(小佐々町黒石)が本年3月末に完成し、本市はこれまで誘致活動に全力で取り組んできましたが、10月23日(木)、トヨタ自動車グループで自動車部品を製造している株式会社シーヴェイテック(本社:愛知県田原市)が、新工場の立地を決定されました。企業の概要や市長コメントなどをお知らせします。

株式会社シーヴェイテックは、トヨタ自動車株式会社(愛知県豊田市)と自動車用自動変速機(AT)の世界シェアトップを誇るアイシン・エイ・ダブリュ株式会社(同県安城市)を株主とし、自動車用無段変速機(CVT)用金属ベルトの製造を事業とする企業です。ウエストテクノ佐世保の広大な敷地(16.7㌥)の半分となる約8.5㌥を取得して新工場を建設予定で、株式会社シーヴェイテックの生産拠点は、本社工場(愛知県田原市)、株式会社シーヴェイテック北海道(北海道苫小牧市)に次いで、3カ所目となります。トヨタ自動車関連の大規模な工場立地は県北地域では初めてとなります。

11月に本市に新会社を設立され、CVTの金属ベルトの生産工場として平成28年12月に稼働予定で、従業員約200人規模での操業が計画されています。

新会社の概要

- 社名 株式会社シーヴェイテック九州
- 立地場所 ウエストテクノ佐世保
- 設立 平成26年11月(予定)
- 資本金 4.9億円
- 出資形態 株式会社シーヴェイテック100%
- 代表者 取締役社長 堀越 靖(現アイシン・エイ・ダブリュ工機部部长)
- 事業内容 自動車用無段変速機(CVT)用の金属ベルト製造(今後の需要拡大に伴う生産能力増強と生産基盤の強化を目的としたもの)
- 用地取得面積 約8.5ヘクタール
- 従業員数 約200名(本年12月以降、人材募集を順次開始予定)
- 生産開始 平成28年12月予定

☎企業立地推進局 ☎24-1111

市長コメント

このたび株式会社シーヴェイテックが本市に進出されることを市民の皆さまにお知らせすることができ、大変うれしく思っています。

株式会社シーヴェイテックは、自動車用無段変速機(CVT)用金属ベルトの製造において世界トップクラスの企業であり、このように素晴らしい企業が立地を決定していただいたことに対し、心から感謝の意を表します。

私どもは、本市経済の活性化を図るため、即効性があり、波及効果の大きい企業立地を実現するため、今年3月に完成した県内で最大の内陸型工業団地「ウエストテクノ佐世保」において、「できるだけ多くの雇用を創出し、地元企業へも大きな経済波及効果が期待され、佐世保市産業の核の一つとなる、規模の大きい製造業を誘致する」という目標を掲げ、企業誘致活動を推進してきました。

昨年度は、私や川田副市長、企業立地推進局において、国内投資の可能性のある製造業を優先的に、業界の上場企業など1,000社を超える企業訪問を実施し、また、知事との同行訪問など長崎県と連携した活動も展開し、有望企業の発掘や立地へつなげる誘致活動を実施しました。

誘致活動では、直接企業へ本市の魅力や優位性を説明し、本市の活用をお願いしてきましたが、そのような活動の積み重ねが今回の立地の決定につながったものと考えています。

株式会社シーヴェイテックでは、約200人の従業員規模を計画されているとのこと、高い技術力を持った企業による大規模な雇用の場が新たに確保されることは、本市経済の活性化に大きく寄与するものと考えており、今後、新たな産業技術の導入や、更なる企業誘致の促進などにつながることを期待しています。

佐世保市長 朝長 則男

さらに充実！佐世保の創業支援

経済構造の変化や経営者の高齢化などにより、日本の中小企業や小規模事業者の数は年々減少しています。地域の経済、雇用を支えていた中小企業などがこのまま減少すれば、地域の活力低下につながりかねません。また、新たな担い手となるはずの創業希望者の数も減少しています。こうした事態を受け、国では産業競争力強化法に基づき、創業促進を目的とした「創業支援事業計画」の認定を行うこととしました。そして、ことし3月に本市の創業支援事業計画が県内で初めて、国からの認定を受けました。

支援を受けた創業者に優遇措置

計画では本市と佐世保商工会議所や商工会、佐世保情報産業プラザ、金融機関などが「創業支援ネットワーク会議」を設置。それまでは各機関が個別に行っていた創業支援について、支援状況の情報を共有するなど連携を強化しました。各機関は、経営や財務、販路拡大など創業に必要な知識を習得できる

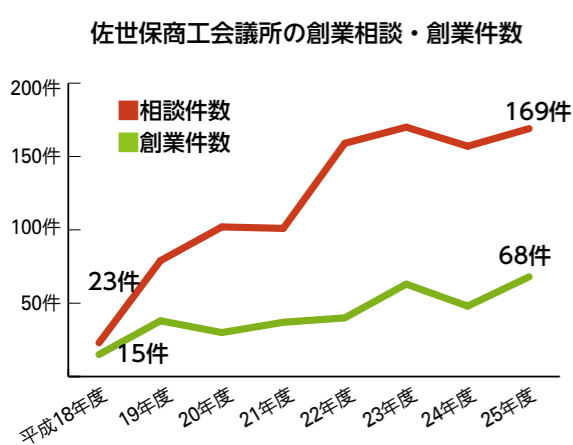
支援を平成30年度までの5年間にわたって実施します。こうした取り組みを「特定創業支援事業」と位置付け、この支援を受けた創業者は、株式会社設立時の登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大などが受けられるようになりまし。この計画で、年間181件の創業実現を目指しています。

各支援機関には経営指導員やコーディネーターなどの専門員を配置して、相談者の創業実現に向け、細やかに支援する体制を整えていきます。

佐世保商工会議所の創業支援

実際に各支援機関が取り組んでいる創業支援について、今回は佐世保商工会議所の足達太一郎課長、アドバイザーの石部和彦さんに話を伺いました。

佐世保商工会議所では、平成18年の「佐世保市中小企業創業資金」の創設をきっかけに創業支援を強化。平成23年には創業支援係を設置し、ハローワークでの移動相談や専門家の派遣、融資のあっせんなど支援メニューの充実を



図ってきました。こうした取り組みによって、全国的に創業希望者が減少する中、平成25年度の相談件数は169件と平成18年度の23件から7倍以上になり、創業者数も平成18年度の15件から68件へと大幅に増加。雇用創出効果を632人以上、と試算しています。相談者は30〜40代が最も多く、近年では女性が3割以上を占めています。

ことしは創業希望者向けに、創業に必要な基礎的な知識を身に付けてもらい、ビジネスプランを作成するための「創業スクール」を新たに実施しました。また、気軽に利用できる「日曜創業相談」も開催しています。足達課長は「今後も創業希望者の掘り起こしを進め、創業も職業選択肢の一つ、という意識



佐世保商工会議所の創業相談

を広めたい」と話します。

そして重要なのが事業継続への支援です。経営資源が十分でない創業1年以内で半分近い事業所が撤退すると言われており、この時期をどう乗り切ることが課題でした。そこで佐世保商工会議所では創業5年以内の会員で構成する「創業クラブ」を設立。創業者同士の交流を図りながら事業の成長を支援する態勢を整えました。「このほか訪問相談も行っています。経営者は孤独ですから、相談できる人がいないことが多いので重宝されます」と石部さん。

創業前から創業後まで切れ目のない支援の充実を図ることで、年間創業100件を目指します。「廃業のリスクを減らすことが私たちの役割。これから創業を志す人は思いを持ってやること、自己資金や事業計画をしっかり準備することが大事。まずは相談に来てください。支援策が充実した今がチャンスです」と足達課長は話しました。

産業コーディネータに聞く！創業する上で大事なこと

本市では創業相談や、創業者向けに貸事務所を提供し経営の安定化に向けて支援を行う産業支援センター（万津町、来年移転予定）を設置しており、2人の産業コーディネータが無料で支援を行っています。同センターの産業コーディネータ、吉永正範さんに創業する上で大事な点を伺いました。

- **創業への思い**
まずは何のために創業するのか、というしっかりした目的や動機を持つことが大事です。
- **創業資金**
自己資金は少なくとも事業費の3分の1が必要です。しっかりとした資金計画を立てましょう。
- **収支計画**
売り上げ(客数×客単価)はどの程度見込めるか、経費はいくらか、といった見通しが事業の継続には必要です。
- **集客・販路**
新規顧客や販路の開拓にはコストが掛かりますが、最も大切です。立地も重要な要素です。

- **品質管理・サービス**
創業者は特に、お客さんが満足できる品質・サービスを確保することを心掛けましょう。
- **差別化**
他社にない強みを生かしましょう。そのためにも差別化戦略が必要です。競合の少ない分野での創業もお勧めしています。
- **堅実さ**
継続している人を見ると、やはり堅実な人が多いです。人、物、金の経営資源を大事にする人の方が残る確率も高いと思います。



吉永さんは中小企業診断士としてこれまでに多くの企業再生などを手掛け、平成24年から現職。企業への情報提供や相談などのコーディネート業務を行っています

特定創業支援で国の優遇措置が受けられます

支援機関で特定創業支援を受けた場合、優遇措置などの支援を国から受けられます。市と連携する支援機関をぜひご利用ください。

対象 創業希望者、創業後5年未満の人

特定創業支援

創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識が身に付く支援を1カ月程度(4回以上)受けること

国から受けられる優遇措置

- **株式会社設立時の登録免許税を軽減**
資本金の0.7%⇒0.35%
- **無担保、第三者保証人なしの創業関連保証枠の拡大**
1000万円⇒1500万円
- **創業関連保証を受けられる期間の拡大**
創業2カ月前⇒6カ月前

支援機関

- 佐世保市産業支援センター ☎24-6051
- 佐世保商工会議所 ☎22-6121 ● 北部商工会 ☎64-2139
- 宇久町商工会 ☎0959-57-2163
- 日本政策金融公庫 ☎22-9155
- 親和銀行 ☎23-3576 ● 十八銀行 ☎095-828-8889
- 九州ひぜん信用金庫 ☎22-5181

日曜創業相談 in くっけん広場



相談員の中野さとみさん

創業に興味があるけどまだ行動していない人、平日は忙しくて相談に行けない人などに、創業支援などの情報を提供するコーナーです。お気軽にご来場ください。

日時

12月7日@、21日@、1月11日@、25日@、
2月1日@、15日@、3月1日@、15日@
※10時～18時。

場所 くっけん広場(下京町)

料金 無料

☎佐世保商工会議所 ☎22-6121

「デザインチョップ」吉村隆治さん(平成26年1月創業)



作業や顧客との打ち合わせを行う事務所内の様子。デザイン道具や資料、吉村さんの作品などが並ぶ

お客様の顔を見ながらデザインできることがやりがい

31歳で自身のデザイン事務所「デザインチョップ」を立ち上げた吉村隆治さん。現在、本市産業支援センターの一室に入居しています。「グラフィックデザインの仕事はお客様と直接話すことがいいものを作り上げる近道だと思うので、事務所を持ちたいと思っていました。それと、ここには産業コーディネータが常駐しているので、事業の進め方や営業のやり方などでアドバイスをもらえて助かっています」と話します。

専門学校卒業後にデザイナーとして広告会社に入社。恵まれた環境でしたが、長年の目標だった独立を決意しました。「職場や家族には退職の半年前から相談したこともあって、理解は得られました」と振り返ります。

開業に当たっては産業支援センターのインキュベーション事業を利用しました。「書類作りが一番大変でしたね。融資を受けるための事業計画も、具体的に年ごとの目標を設定しないといけないですから。コーディネータの方には本当に助けてもらいました」

現在はチラシやポスターなどの印刷物を中心に、多



くの案件を抱えています。「市外からの仕事が多いです。当初の予定より順調に注文が入っているのですが、同時進行が増えたので今後はスケジュール管理が課題ですね」と話します。「やりがいは？」との問いに「お客様の顔や人となりを見ながら、その人のことを考えてデザインして、それで喜んでもらえることです」と答える吉村さん。間もなく創業1年を迎えるに当たって、初心を大事にしながら、今後は市内での仕事も増やしていきたいと意気込みます。

取材日=10月21日

●万津町3-5 佐世保市産業支援センター 5号 ☎22-9775

記事に関する問い合わせ 産業振興課 ☎24-1111

「ほのCafe」茶屋清美さん(平成20年5月創業)



写真左)ほのCafe外観と茶屋さん 右上)落ち着いた様子の店内 右下)雑貨を委託販売するコーナーも人気

ここに来たらほっとする、と言ってもらえると嬉しい

権常寺町の「ほのCafe(カフェ)」は店内にキッズコーナーが設けられていて、小さい子ども連れでも安心して行けるお店です。今回は主婦として子育てしながら店を経営する、茶屋清美さんに話を伺いました。

「小さい子ども連れのお母さんでも気軽に来てもらえるお店を作りたくて。あと、女性がつろいで話ができる場所があったらいいな、と思ったこともきっかけですね」とオープンいきさつを話してくれました。

パンや料理は全て手作りで、地元で採れた野菜を使用。子どもと分けられるように少し多めに盛り付けた「スペシャルプレート」も人気です。店づくりやメニューには自身で子育てした経験が生きています。

創業したのは39歳の時で、それまでは子どもが寝た後に調理師の勉強をして、レストランでも数年間の経験を積んだそうです。「相談に行った佐世保商工会議所の方と経営計画書を作って、無事に融資が受けられました。主婦が店を出すということでノウハウがなかったのですが、そこを親切に教えてくれたのはあり



がなかったですね。出店には夫の理解もありました」

店を営業しながら、子どもたちとの時間も大切にしている茶屋さん。ことしオープン7年目を迎えました。「どんな仕事でも始めるのは簡単だけど続けるのは難しいです。続けてこられたのはお客様のおかげ。とにかく来てくれた人が喜ぶことをやろう、という気持ちです。子連れで来られた方がゆっくり食事ができたり、お客様にここに来たらほっとする、と言ってもらえたときは本当にうれしいです」と話してくれました。

取材日=10月27日

●権常寺町1085-35 ☎38-4897 営業時間10時～16時(土曜は18時～21時)、日曜・祝日休み